

大阪経済大学

自己点検・自己評価2016年度報告書

大阪経済大学

## はじめに

本報告書は、大阪経済大学における自己点検・自己評価に関する2016年度年次報告書である。本学では、自己点検・自己評価運営委員会が全学的な自己点検・自己評価の中心組織として、全学的観点から「第4次中期計画」に基づく取り組みについて、年度ごとに点検・評価し、問題を発見して改善策を考え、次年度の目標・活動につなげるという自己点検・自己評価活動を実施している。具体的には、全学的なPDCAサイクルを大文字で表現すると、2014年度からスタートした「第4次中期計画」を全学的計画【P】と位置づけ、それに基づいて各学内組織が担当する教育活動等【D】を自己点検・自己評価したものを、自己点検・自己評価運営委員会が集約してチェック・評価し【C】、改善策を考えて次年度以降の目標・活動につなげるべく、各組織と摺り合わせを行い【A】、全学的な自己点検・自己評価活動を行っている。なお、上記の本学における自己点検・自己評価活動は単年度ごとに行われているが、「第4次中期計画」は、2014年度を初年度として2016年度を最終年度とする3カ年計画であるため、大きくみると、3年間1サイクルで活動していることにもなる。

本報告書は、前述したように、全学的計画に位置づけられた「第4次中期計画」に基づいて、各組織のPDCAサイクルを小文字で表現した場合、各組織が目標・取り組みを考え【p】、実行し【d】、自己点検・自己評価して【c】、次年度以降の活動へ改善策を考えた【a】シートを集約し、全学的観点から自己点検・自己評価運営委員会がチェック・評価し改善策を考えて、次年度以降の目標・活動につなげたものである。その結果を一目で見てわかるように一覧表にして冒頭に掲載している。本学各組織は、本報告書を見て、自組織をはじめ他組織の諸活動にも目を向けて、今後の活動に取り組んでいただきたい。

なお、2016年度は「第4次中期計画」(2014～2016年度)の3年目すなわち最終年度の点検・評価活動にあたる。この3年間の活動から得られた課題を現在進行中の第5次中期計画の実施過程に活かしていくことは重要である。

最後に、本報告書の公開によって、学生をはじめ保護者の方々だけでなく、広く社会に対して、本学の取り組みに対する説明責任が果たされることを願う。

2017年9月

大阪経済大学 自己点検・自己評価運営委員会

自己点検・自己評価 目標設定シート評価事項（第4次中期計画ー2014～2016年度計画）

【凡例】 4：目標達成のための活動が行われ、明らかに目標を達成している。 3：目標達成のための活動が行われているが、目標の達成は十分ではない。 2：目標達成のための活動が十分ではなく、目標の達成も不十分である。 1：目標達成のための活動が行われておらず、改善すべき点が多い。 -：現時点では評定できない。（2015年度以降の計画、もしくは計画の変更を要するもの）	2014			2015			2016			総括		
	合計	回答部門数	平均点(4～1点)	合計	回答部門数	平均点(4～1点)	合計	回答部門数	平均点(4～1点)	合計	回答部門数	平均点(4～1点)
<b>【主要施策】</b>												
<b>I. 【大学のかたち】未来につながる都市型複合大学</b>			3.2			3.4			3.5			3.5
(1) 社会の変化や要請に柔軟に対応できる全学的教育研究組織を編成する												
①経済・経営系と人文系からなる都市型複合大学という現在のかたちを生かし、特色ある学部教育をより推進する。	0	0		0	0		0	0		0	0	
②現在の学部構成を基盤に、教養教育と専門教育のつながりや、社会の多様な期待への柔軟な対応を全学的見地で検討でき、かつ学部間で切磋琢磨できる教育研究組織を構築する。	3	1	3.0	3	1	3.0	3	1	3.0	3	1	3.0
③少子化やグローバル化など社会の変化に柔軟に対応し、志願者にとってさらに魅力ある大学づくりのために、「大学のかたち」を引き続き検討する。	0	0		0	0		3	1	3.0	3	1	3.0
④入学定員について、適正な規模を検討する。	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
(2) 高度専門職業人の育成方針を具体化するなど、大学院を充実する												
①各研究科のカリキュラムの特徴を活かしながら、高度専門職業人育成の方針を具体化する。	12	4	3.0	12	4	3.0	13	4	3.3	13	4	3.3
②各研究科の方針に応じた適切な広報活動を展開し、大学院入学者を確保する。	12	4	3.0	13	4	3.3	14	4	3.5	13	4	3.3
(3) 社会人向けプログラムの整備と拡充を行う												
①正規課程において、社会人に対する教育方針の明示や、就労しながら学ぶ仕組みの整備、他大学のサテライトキャンパスとの連携など、社会人学生・院生の増加を図り、入学者を確保する。	21	7	3.0	21	7	3.0	21	7	3.0	21	7	3.0
②科目等履修制度や聴講制度の拡充や、履修証明制度の導入など、社会人の学び直しの機会を拡大する。	2	1	2.0	3	1	3.0	3	1	3.0	3	1	3.0
③各種公開講座を正規課程と関連付けつつ一元化し、統一感のある広報活動を行うことで受講者の増加を図る。	0	0		0	0		0	0		0	0	
(4) 魅力あるキャンパスを整備し、情報システムを充実する												
①長期修繕計画を策定し、教育環境の適正化、在学生の居場所確保とキャンパスアメニティの充実、キャンパスの緑化、安全・安心のキャンパス実現を図る。	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
②摂津キャンパス整備計画を継続し、体育施設とクラブ環境の充実を図る。	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
③北浜キャンパスを社会とのつながりを具現化する場として位置付け、多様で効率的・効果的に活用する。	7	2	3.5	8	2	4.0	8	2	4.0	8	2	4.0
④教育研究用情報システムの利便性を向上させつつ、災害等の危機にも対応できるよう整備する。	5	2	2.5	6	2	3.0	7	2	3.5	7	2	3.5
⑤社会や教育の要請に応える学系基幹システムを再構築しつつ、利便性や部署間連携を向上させる。	0	0		0	0		0	0		0	0	
<b>II. 【教育のかたち】社会とつながる「多彩な職業人」を育てる大学</b>			3.4			3.4			3.5			3.5
(1) グローバル社会を見据えて、社会で役立つカリキュラムを整備する												
①人間的実学教育の4つの構成要素、すなわち、(1)日本語および外国語によるコミュニケーション能力をはじめ、市民として身につけるべき基礎能力の育成(基礎教育)、(2)市民として身につけるべき幅広い分野の知識や思考力、人間としてのあり方や生き方についての洞察力の涵養(教養教育)、(3)それぞれの学問分野における基礎的専門知識と応用能力の育成(専門教育)、(4)職業人として身につけるべき基礎能力とキャリア支援(職業教育)について、それぞれの関連科目の絶えざる見直しを行い、職業人としての必要な力(学士力と社会人基礎力)が身につくカリキュラムの充実を図る。	3	1	3.0	2	1	2.0	3	1	3.0	3	1	3.0
②科目の内容や関連性・順次性を見直し、体系的に「見える化」し、在学生のみならず社会に対して「大経大の学士力」を明示できるカリキュラム整備・充実を図る。	14	4	3.5	14	4	3.5	14	4	3.5	14	4	3.5
③少人数・交流型教育を重視し、ゼミ所属率100%を目指すとともに、関連する様々な活動を積極的に支援する。	17	5	3.4	18	5	3.6	19	5	3.8	19	5	3.8
④受講者が300人を超える多人数講義の解消を図る。また、科目の位置づけに配慮しつつ、5人を下回る少人数講義の解消を図る。	14	5	2.8	14	5	2.8	15	5	3.0	15	5	3.0
⑤北浜キャンパスに各種専門の外部講師を招聘し、最新の社会動向を踏まえた実務的な講義を展開する。	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
⑥在学生が英語・中国語などの外国語習得の意欲を高め、国際感覚を身につけ、グローバル社会で活躍できるカリキュラムの整備と、その支援体制の充実を図る。	19	6	3.2	19	6	3.2	20	6	3.3	20	6	3.3
⑦初年次生から一貫した、他大学と差別化できる内容のキャリア教育を行い、在学生の社会人基礎力を向上させる。	12	3	4.0	11	3	3.7	11	3	3.7	11	3	3.7
⑧KVC(KEDAI Virtual Campus)やe-learningのコンテンツを充実し、教育や学修支援に積極的に活用する。	6	2	3.0	7	2	3.5	7	2	3.5	7	2	3.5
(2) 教育の質的転換と、学生の主体的な学びを促進し、内部質保証システムを確立する												
①GPA等の客観的評価システム導入を推進し、厳正、公正な成績評価制度を整え、学生の主体的な学びを確立する。	13	4	3.3	14	4	3.5	14	4	3.5	14	4	3.5
②学修ポートフォリオやラーニング・コモンズ、ライティングサポートなど、授業以外での学生の主体的な学びを支援する施設・環境・システムを整備する。	16	6	2.7	17	6	2.8	16	6	2.7	16	6	2.7
③学修支援体制を充実させ、成績不振者などに対してきめ細かな支援を行う。それにより退学率1%、離学率2%の維持、卒業率80%以上の維持を達成する。	18	5	3.6	18	5	3.6	18	5	3.6	18	5	3.6
④高校教育から大学教育への円滑な修学接続ができるよう、入学前・入学時教育を充実させる。	15	4	3.8	16	5	3.2	16	5	3.2	16	5	3.2
⑤現状で満足している新入生の向上心を引き出し、より高い目標に気付かせ、成長させる取り組みを検討する。	14	4	3.5	16	5	3.2	16	5	3.2	16	5	3.2
⑥FD活動が個々の教員の能力開発に止まらず、組織的に展開し、実践的、効果的に実施し、学士課程教育の実質化を図る。	29	9	3.2	28	9	3.1	29	9	3.2	28	9	3.1
⑦授業評価制度は、現状の形式に囚われることなく、結果の共有、組織的な解決、学生への還元等を図り、より効果的なものへ改善する。	16	5	3.2	17	5	3.4	17	5	3.4	17	5	3.4
⑧文部科学省等による大学改革を推進するプログラムの採択を目指し、積極的に取り組む。	10	4	2.5	9	4	2.3	10	4	2.5	9	4	2.3
⑨学部における教員1人あたりの学生数を適正な水準に計画的に減らすことを念頭に、専任教員の目標数の見直しと非専任教員の削減を検討し、その実現を目指す。	6	2	3.0	8	3	2.7	9	3	3.0	8	3	2.7
⑩本計画及び各年度の事業計画のPDCAサイクルを確実に展開し、全学、部門、個人における自己点検・自己評価を徹底し、組織としての質保証の充実を図る。	115	31	3.7	119	32	3.7	122	32	3.8	123	32	3.8
(3) 学生生活をきめ細かに支援し、課外活動を強化する												
①スポーツ・学術・芸術などの課外活動をソフト・ハード面問わず幅広く細やかに支援し、更なる活性化に取り組む。	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
②奨学金制度を、より効果的にニーズに即したものに整備し、充実させる。	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
③学生相談室や保健室を充実させ、また障がいを抱えた学生に対する支援を行う。	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
④マナーの向上、禁煙などの健康増進、在学生の不祥事防止に取り組む。	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
⑤学生ボランティア活動を推進し、ボランティア活動に携わる学生・院生を支援する。	14	4	3.5	15	4	3.8	14	4	3.5	14	4	3.5
(4) 入試制度を一層改善し、広報活動を効果的に展開する												
①入学者の質を確保するために、一般入試・公募推薦入試の志願倍率10倍、志願者数15,000人以上を維持するとともに、実志願者数を堅持する。	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
②入試制度の絶えざる見直しと改善を図り、「公正・透明で分かりやすく、実施面で無理のない入試スタイル」に磨きをかけ、また議論が進んでいる国の大学入試制度改革への対応を検討する。	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
③高校・予備校への訪問活動を積極的にを行い、関係性のさらなる強化を図る。	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
④「ブランディング・プロジェクト」以降展開してきた方針・成果を基盤に、大学広報のイメージ「広告」から内容「広報」への転換や、受験生、高校・予備校に直接働きかける入試広報の展開を図る。	8	2	4.0	8	2	4.0	8	2	4.0	8	2	4.0
(5) 徹底したキャリアサポートにより「就職に強い大学」という地位を確立する												
①きめ細かな就職相談のための人材配置や、実践的な就職ガイダンス、大経大ファン企業の開拓と学内企業セミナーへの誘致・求人票の獲得など、あらゆる取り組み・改善を行い、対卒業生数の就職率80%以上、対就職希望者数の就職率90%以上を目指す。	3	1	3.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
②ゼミと連携した就職活動支援を行い、決定進路把握率100%の達成のみならず就職活動状況も細やかに把握・対策する。	3	1	3.0	3	1	3.0	3	1	3.0	3	1	3.0
③従来のインターンシップ教育を充実するとともに、低年次向けや長期型など、新たなプログラムの導入を図る。	3	1	3.0	3	1	3.0	0	0		3	1	3.0
④大経大や卒業・修了生の連携により、就労意欲の向上、就職先の質の向上、就職率の向上を図る。	3	1	3.0	3	1	3.0	4	1	4.0	4	1	4.0
⑤未就職卒業・修了生の就職支援を、外部機関との連携やKVCの充実などにより、積極的に推進する。	3	1	3.0	3	1	3.0	3	1	3.0	3	1	3.0
⑥教職課程における組織や施設を充実し、教職課程履修生の免許取得を支援し、さらに教員志望の学生には教員採用試験対策を強化する。	3	1	3.0	3	1	3.0	3	1	3.0	3	1	3.0
⑦各種資格講座の充実や、幅広い進路選択のアドバイスを行う窓口の開設を検討する。	4	1	4.0	4	1	4.0	0	0		4	1	4.0
(6) 学部教育の特色ある展開を図る												
①経済学部は、(1)2013年度施行カリキュラムの円滑な運用と、新設コースの科目充実を図る、(2)ゼミ中心の少人数教育を一層充実させ、幅広い学生サポート体制を構築する、(3)多人数講義をできるかぎり解消する。これらにより、学生の基礎学力の向上や専門知識の幅広い修得はもちろん、目的意識と自立性の向上を図る。	3	1	3.0	3	1	3.0	3	1	3.0	3	1	3.0
②経営学部は、(1)教育理念の基本として実践に注力する「経営と法の融合教育」をさらに進展させる、(2)スペシャリスト養成コースでは、専門性の高い人材養成によるビジネスパーソンの輩出に加え、大学院進学も見据えた教育・指導を行い幅広い進路の選択肢を与える、(3)「経営と法の融合」を射程としたカリキュラム体系の整備とともに「理論と実践」の機会をつくり、充実を図る、(4)二部・北浜イブニングスクールは、より実践的な社会人(ビジネスパーソン)教育、指導を推進する。	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
③情報社会学部は、(1)現代社会、経営・経済社会、情報コミュニケーションのゆるやかな3コースそれぞれに対応した体系的・総合的な教育を目指す、(2)必修のゼミや必修の卒業研究により少人数できめ細かい教育を行うだけでなく、議論や発表など他の科目では提供しにくい教育機会を提供する、(3)多人数講義を徹底した少人数教育を推進し、学生・教員間のコミュニケーションを活性化させる、(4)コース別に進路の典型を調査・指導するなど、学生が目標をもって学習できる仕組みを整備する。	3	1	3.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
④人間科学部は、(1)現代心理学、スポーツ健康、メディア社会それぞれのコースで専門的な学習を志向する学生のために、科目と機器備品・実習室の充実を一層推進する、(2)学際型プログラム選択の学生のために、科目と機器備品を充実させる、(3)体験型学習・実習科目重視の姿勢を継続する、(4)2013年度にモデル提示した「ライフ/クリエイト/学習プラン」科目群の趣旨を踏まえ、学生たちに自分の生き方について考え、将来社会人として自らの忍性を切り開いていく力を身につけてもらうよう、一層働きかける。	2	1	2.0	3	1	3.0	3	1	3.0	3	1	3.0



自己点検・自己評価 目標設定シート評価事項（第4次中期計画ー2014～2016年度計画）

【凡例】 4：目標達成のための活動が行われ、明らかに目標を達成している。 3：目標達成のための活動が行われているが、目標の達成は十分ではない。 2：目標達成のための活動が十分ではなく、目標の達成も不十分である。 1：目標達成のための活動が行われておらず、改善すべき点が多い。 -：現時点では評定できない。（2015年度以降の計画、もしくは計画の変更を要するもの）	2014			2015			2016			総括		
	合計	回答部門数	平均点(4～1点)	合計	回答部門数	平均点(4～1点)	合計	回答部門数	平均点(4～1点)	合計	回答部門数	平均点(4～1点)
(7) 研究科教育の特色ある展開を図る												
①経済学研究科は、経済社会の変化と高度な経済学教育に対するニーズの多様化に対応して、入試・カリキュラム・履修課程を不断に見直し、「研究者の養成」、「高度専門職業人の養成」、「高度生涯教育の推進」という経済学研究科の3つの機能の充実を図り、志願者数の増加を図り、入学数を確保する。具体的には、学部との一貫教育の推進、履修方法の多様化、社会人入試の改善などを検討する。	3	1	3.0	3	1	3.0	4	1	4.0	4	1	4.0
②経営学研究科は、マネジメントプログラム(経営コース)とビジネス法プログラム(ビジネス法コース)を基盤に、(1)エグゼクティブプログラム(経営コース)は、広告活動の見直しや外部機関との学術提携等を通じて底上げを図る。(2)コンサルティングプログラム(経営コース)は大阪中小企業診断士会との学術提携を展開する。(3)税法務プログラム(ビジネス法コース)は、税理士試験の市場動向を視野に入れ、教育および人材の質的な確保に傾注する。(4)不動産法務プログラム(ビジネス法コース)は2013年度に実施したリニューアルの成果を見た上で適宜対策を講じる。(5)中国に偏りすぎず、東南アジア新興国からの留学生を増やし、国際化を図る。	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
③経営情報研究科は、(1)基本的には、IT(Information Technology)を基盤に、ビジネスの現場で先進的なリーダーとして活躍する人材を育成する。(2)大隅キャンパスでは、高度なITスキルと経営ノウハウを駆使し、情報社会の中核で活躍できる人材を育成する。(3)北浜キャンパスでは、企業で活躍する社会人を対象に、より高度な理論とノウハウを身につける実践力のある次代のビジネスリーダーの育成を図る。(4)入学者の一定水準の質を確保する。(5)情報社会学部の完成年度に向けて、研究科の改組または現状維持を決定する。	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
④人間科学研究科は、(1)臨床心理学専攻は、学内実習機関「心理臨床センター」の利用者が多いこと、院生数を大きく上回る学外機関との提携数といった強みを生かし、心理的援助能力の高いプロフェッショナル育成に励む。(2)人間共生専攻は、スポーツと健康を軸に構成する「スポーツ健康コース」と、メディアを切り口とした深い人間社会とその理解について専門的に学ぶ「メディア社会コース」において、文献調査に加えフィールドワークを重視して、国内外の人々、地域、文化と接触する中で専門教育を行う。	2	1	2.0	2	1	2.0	2	1	2.0	2	1	2.0
<b>Ⅲ.【研究と社会貢献のかたち】地域・企業・世界とつながる大学</b>			<b>3.2</b>			<b>3.4</b>			<b>3.6</b>			<b>3.5</b>
(1) 研究活動を整備し、研究活動を強化する												
①全学的な研究推進体制を確立する。	2	1	2.0	2	1	2.0	3	1	3.0	2	1	2.0
②教員の研究活動の一層の活性化に向けて、学内研究費のあり方を見直すとともに、科学研究費を中心とする外部競争的資金を獲得できるよう、支援体制を強化する。	3	1	3.0	3	1	3.0	3	1	3.0	3	1	3.0
③研究倫理を遵守する体制を再確認し、必要があれば整備する。	3	1	3.0	0	0		0	0		0	0	
④地域社会との連携を深め、地域課題解決を目的とした研究を促進し、積極的に支援、顕彰する。	21	6	3.5	19	6	3.2	21	6	3.5	21	6	3.5
⑤企業社会との連携を深め、企業との共同研究や受託研究を促進し、積極的に支援、顕彰する。	15	5	3.0	14	5	2.8	15	5	3.0	14	5	2.8
⑥サバティカル制度の導入や、委員会等業務負担の軽減など、教員の研究専念時間確保を図る。	2	1	2.0	2	1	2.0	2	1	2.0	2	1	2.0
⑦研究に資するべく、資料価値を最大限配慮した蔵書整理を行うなど、図書館の充実を図る。	2	1	2.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
⑧教育・研究業績データベースの積極的運用、個人研究室の情報セキュリティ強化、学術機関リポジトリの構築、電子書籍の導入など、研究に関するシステムを整備・充実する。	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
⑨日本経済史研究所は、(1)経済史文献解題データベースの差異化、(2)『経済史研究』の継続的発行と学外研究者と連携した編集体制の充実、(3)『経済史研究会』の改善・拡大と研究叢書出版の頻繁化、(4)地域に開かれた研究会活動『黒正塾』の充実、(5)日韓台研究交流の推進などを重点に取り組む。	3	1	3.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
⑩中小企業・経営研究所は、(1)中小企業関連資料の収集強化と文献目録の充実、(2)定期刊行物の充実とWeb化の検討、(3)共同研究の支援と適切な予算配分、(4)中小企業学会との協働関係強化、(5)中小企業セミナーの継続的開催などを重点に取り組む。	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
⑪一元的に学内刊行物を取り扱い、価値を付加する組織を構築するなど、大学の教育研究ブランドの確立を図る。	0	0		0	0		0	0		0	0	
(2) 地域や自治体、産業界との連携を強化し、社会に貢献する												
①産官学連携や地域連携などの社会貢献事業を推進し、それらを担うセンターや事務組織の編成を検討する。	7	2	3.5	7	2	3.5	7	2	3.5	7	2	3.5
②東淀川区との「協働連携に関する基本協定」にもとづく事業など、自治体との連携を推進する。	10	3	3.3	13	4	3.3	14	4	3.5	14	4	3.5
③大阪シティ信用金庫や大阪中小企業診断士会との提携事業など、企業・産業界との連携を推進する。	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
④教育研究成果を社会に還元する各種公開講座や、学生主体の「大経大キッズカレッジ」を拡大・充実させる。	4	1	4.0	3	1	3.0	4	1	4.0	4	1	4.0
⑤図書館は、一般利用登録や高校生利用登録の拡大により、地域貢献を図る。	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
⑥地域活性化支援センターは、(1)フィールドワークやボランティア支援体制の充実と、受け入れ先との連携強化、(2)教育と結びつけながら地域課題解決への貢献、(3)本学に相応しい地域・社会連携のあり方の調査・分析・検討などを重点に取り組む。	3	1	3.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
⑦経営・ビジネス法情報センターは、(1)経営・ビジネス法研究会、公開セミナーの継続的開催、(2)『ビジネス法学科ジャーナル』の発行とWeb配信、(3)法律や税務に関するデータベースの整備、(4)学内外向け法律相談サービスの実施などを重点に取り組む。	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
⑧心理臨床センターは、(1)地域の企業とカウンセリングサービス契約の締結、(2)東淀川区と提携する「子育て支援プログラム」などを重点に取り組む。	3	1	3.0	3	1	3.0	3	1	3.0	3	1	3.0
⑨KEIDAIギャラリーは、(1)本学の沿革、設置の趣旨や歴史等、地域住民に本学を一層理解してもらう展示、(2)広報の活性化と利用促進による地域への文化的貢献などを重点に取り組む。	2	1	2.0	3	1	3.0	3	1	3.0	3	1	3.0
⑩「17歳からのメッセージ」など引き続き取り組む。	3	1	3.0	3	1	3.0	4	1	4.0	4	1	4.0
(3) 国際交流を推進し、学生と研究の国際化を図る												
①海外協定校、語学研修先および各種団体との交流を深め、留学準備支援や経済的支援の強化など学生を海外派遣するサポート体制の充実、語学に限らない海外プログラムの拡充など、海外派遣学生数の増加を図り、年間150名の派遣を目指す。	17	5	3.4	16	5	3.2	17	5	3.4	17	5	3.4
②「留学生30万人計画」を踏まえ、多様な国・地域からの留学生受け入れを促進するとともに、日本での学習・生活支援はもちろん、本学学生との交流機会を増やすなど環境整備を図る。	3	1	3.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
③海外大学、研究機関との学術交流を促進する。	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
(4) 国内大学間の連携・交流を促進する												
①本学・東京経済大学・松山大学の三大学交流を図る。	12	3	4.0	12	3	4.0	12	3	4.0	12	3	4.0
②大学コンソーシアム大阪、関西社会人大学院連合の諸活動に参画し、他大学との多様な連携を図る。	3	1	3.0	5	2	2.5	6	2	3.0	5	2	2.5
③単位互換や共同施設利用、スポーツ・文化交流など、関係諸大学との連携拡大を図る。	9	3	3.0	10	3	3.3	10	3	3.3	10	3	3.3
<b>Ⅳ.【大学運営のかたち】全構成員がつながる強い大学</b>			<b>3.2</b>			<b>3.4</b>			<b>3.4</b>			<b>3.4</b>
(1) 教職員が生き生きと働き、優秀な人材が評価される活発な環境を整備する												
①編制方針や人件費に留意しつつ、助教制度の導入を引き続き検討する。	2	1	2.0	2	1	2.0	2	1	2.0	2	1	2.0
②教員活動評価制度の完全実施を図るとともに、制度改善への主体的な取り組みを促進し、教育研究活動を適正に評価し、優れた成果を上げた教員の処遇に反映させる。	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
③事務組織を社会の要請や多様な業務に対応できるように再編、また意思決定過程や決裁権限・手続きを抜本的に見直し明確化することで、事務機能の効率と速度の向上、そして学生サービスの向上を図る。	0	0		0	0		0	0		0	0	
④採用・配置・研修・考課・昇格等の人事制度を中長期的視点で見直し、職員の意欲・資質向上を図る。	3	1	3.0	4	1	4.0	1	1	1.0	2	1	2.0
⑤職員の人事考課制度は、雇用や職種の多様化を踏まえ、より公正妥当な制度を目指し、さらなる改善に取り組み、能力の開発と公正処遇に活用する。	2	1	2.0	3	1	3.0	0	0		2	1	2.0
(2) ガバナンス強化と意思疎通の活性化、内部統制の充実を図る												
①規程の見直し等を含めて、全学的な組織マネジメントを確立し、意思決定の過程や責任、権限を明確にし、意思疎通が活発、かつスピーディーな組織運営体制を構築する。	3	1	3.0	3	1	3.0	3	1	3.0	3	1	3.0
②外部社会との交流を深めるため、在学生・教職員のコンプライアンス意識を徹底して高める。	0	0		0	0		0	0		0	0	
③各種ハラスメントの予防と解決を徹底し、安心・安全な職場環境を実現する。	7	2	3.5	7	2	3.5	7	2	3.5	7	2	3.5
④災害その他への危機管理体制を確立する。	2	1	2.0	3	1	3.0	3	1	3.0	3	1	3.0
⑤学内データの一元的で適正な管理、適切な情報公開、大学IR機能の確立、大学ポータルへの参画を図る。	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
⑥監事・内部監査等の監査機能を強化し、内部統制の充実を図る。	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
⑦ガバナンスと整合性の観点から、寄附行為及び役員報酬規程の見直しを行い、所要の改訂を実施する。	0	0		0	0		0	0		0	0	
(3) 財務基盤を強化する												
①収入の多様化と経費の節減合理化により、帰属収入に対する人件費比率50%以内、管理経費比率8%以内、教育研究経費比率30%以上を目標とする。	4	1	4.0	2	1	2.0	4	1	4.0	4	1	4.0
②低学費を維持しつつも、適正な学費設定を検討する。	3	1	3.0	3	1	3.0	3	1	3.0	3	1	3.0
③キャンパス整備や奨学金制度などの充実を図るため、第2号基本金と第3号基本金の組入を行う。	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
④各事業に数値目標を設定し、事業別予算編成を充実させる。	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
⑤卒業生ならびに関係者による寄附の常態化を図り、安定的な収入と財務基盤の強化につなげる。	0	0		0	0		4	1	4.0	4	1	4.0
(4) 卒業・修了生、在学生、教職員が一体となり、つながる力No. 1を目指す												
①建学の精神や教育理念を重んじた教育活動を通じ、学生・院生の満足度を高めるとともに、UI(University Identity)意識を醸成する。	3	1	3.0	3	1	3.0	3	1	3.0	3	1	3.0
②在学生が、スポーツや文化を扱う講演会や課外活動を通じてつながりを深められる取り組みを行う。	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0
③学生・院生間、あるいは教職員、卒業・修了生とのつながりを重視した「双方向的な教育」の取り組みを活性化させる。	31	9	3.4	31	9	3.4	31	9	3.4	31	9	3.4
④卒業・修了生の連絡先把握率を高め、情報提供等を行い、在学生や教職員と交流する場を設け、帰属意識を高める。	2	1	2.0	3	1	3.0	3	1	3.0	3	1	3.0
⑤同窓会、後援会と協力して「ホームカミングデー」に引き続き取り組む。	3	1	3.0	4	1	4.0	4	1	4.0	4	1	4.0